

「運転を卒業するという選択」

令和7年に日高管内で発生した交通死亡事故は3件で、その内2件は70歳以上の高齢ドライバーによる事故となりました。

「自分はまだ大丈夫！！」と nghĩっていても、判断力や注意力は少しずつ低下していきます。これからも安心して暮らすために、免許返納について考えてみませんか？



町では、免許を返納した方に5,000円を支給する奨励事業を実施しております。令和8年度からは、要件を簡略化し利用しやすくなりましたので活用をご検討ください。

新冠町高齢者運転免許返納奨励金について

- ①対象者：町内在住の65歳以上の人で、運転免許証の有効期間内に警察署等において自主返納を行った人。
- ②補助額：1人あたり5,000円
- ③必要書類：「運転経歴証明書」 または
「申請による運転免許の取消通知書」
- ④制度の変更について：
令和8年4月より補助内容を見直し「運転経歴証明書」を発行しなくても、自主返納を行った際に発行される「申請による運転免許の取消通知書」でも補助申請ができるようになります。